

平成20年12月定例会農林商工委員会

所管事項関係資料

平成20年12月

農 林 水 産 部

目 次

| | |
|---|----|
| 1 . 「あきた21総合計画」第4期実施計画(案)について [農林水産部] ----- | 1 |
| 2 . 第3次第三セクター整理合理化指針について [農林水産部] ----- | 2 |
| 3 . 「あきた型食料自給力向上検討会議」の検討状況について [農林政策課] -- | 9 |
| 4 . 平成20年度秋田県水と緑の森づくり税事業の実施状況について [水と緑推進課] -- | 10 |
| 5 . 中国への米の輸出に係る市場調査結果について [秋田の食販売推進課] --- | 13 |
| 6 . 平成21年産米の需要量に関する情報(生産数量目標)について [水田総合利用課] -- | 15 |
| 7 . 農林水産業サイドからの試験研究への要望について [農畜産振興課] ----- | 16 |
| 8 . 平成20年のハタハタ漁獲状況について [水産漁港課] ----- | 別紙 |
| 9 . 大規模製材工場建設計画について [秋田スギ振興課] ----- | 18 |
| 10 . ナラ枯れ被害について [森林整備課] ----- | 20 |
| 11 . 酒席を伴う懇談に要した経費の執行状況について [農林政策課] ----- | 21 |

1 .「あきた21総合計画」第4期実施計画（案）について

農林水産部

各委員会共通資料内訳

- ・ あきた21総合計画第4期実施計画（案）
- ・ 計画素案以降の第4期実施計画（案）に係る主な修正事項

2. 第3次第三セクター整理合理化指針について

農 林 水 産 部

第4期行財政改革推進プログラム（平成20年3月策定）に基づき、第3次第三セクター整理合理化指針が策定された（別紙）。

1 対象法人

農林水産部所管の第三セクターでは、次の法人が対象である。

| No | 法人名 | 取組の方向性・目標 |
|----|-------------------|--|
| 1 | (社)秋田県農業公社 | 経営改善計画に基づき、19年度統合前の旧農業公社部門における18年度決算での累積赤字を、22年度決算までに半減させる 事業の効率化を図るため、秋田県農業会議との連携強化を検討する |
| 2 | (株)秋田県食肉流通公社 | 19年度決算での累積赤字を22年度決算までに半減させる 累積赤字が解消された時点で県の関与を段階的に縮小する |
| 3 | (社)秋田県青果物価格安定基金協会 | 管理費の縮減などを目指す中期収支計画を20年度中に策定し、経営基盤の確立を図る。 |
| 4 | (財)秋田県林業公社 | 第8次長期経営計画に付帯する短期実行計画（経営改善アクションプログラム）に基づき経営改善を図る |
| 5 | 秋田県漁業信用基金協会 | 国の方針を踏まえ、合併等法人のあり方を検討する 人件費の見直し等により収支の改善を図り、経常赤字を圧縮する |
| 6 | (財)秋田県木材加工推進機構 | 事業の効率的運営のため、法人のあり方を検討する 手数料の見直し等により収支構造を改善する |
| 7 | (財)秋田県林業労働対策基金 | 中期事業計画に基づき、これまで積み立てた準備金を財源として事業の積極的な展開を図る |

2 対象法人の概要

(1) (社)秋田県農業公社

県出資額（出資構成比） 829,250千円（72.5%）

近年の経営状況 (単位：千円)

| | H17 | H18 | H19 |
|----------|-----------|-----------|-----------|
| 当期収入 | 3,266,363 | 3,371,883 | 3,220,124 |
| 当期支出 | 3,261,062 | 3,354,127 | 3,214,260 |
| 当期損益 | 5,301 | 17,756 | 5,864 |
| 剰余金（欠損金） | 60,170 | 42,414 | 354 |

(2) (株) 秋田県食肉流通公社

県出資額 (出資構成比) 445,710千円 (33.8%)

近年の経営状況 (単位: 千円)

| | H 1 7 | H 1 8 | H 1 9 |
|-------------|-----------|-----------|-----------|
| 当期収入 | 7,646,033 | 7,753,203 | 7,562,933 |
| 当期支出 | 7,614,779 | 7,726,627 | 7,550,160 |
| 当期損益 | 31,254 | 26,576 | 12,773 |
| 剰余金 (欠損金) | 146,014 | 119,437 | 106,664 |

(3) (社) 秋田県青果物価格安定基金協会

県出資額 (出資構成比) 240,000千円 (50.4%)

近年の経営状況 (単位: 千円)

| | H 1 7 | H 1 8 | H 1 9 |
|-------------|-----------|-----------|-----------|
| 当期収入 | 1,117,551 | 1,076,525 | 1,014,535 |
| 当期支出 | 1,116,493 | 1,068,968 | 1,012,253 |
| 当期損益 | 1,058 | 7,556 | 2,282 |
| 剰余金 (欠損金) | 50,941 | 58,398 | 60,680 |

(4) (財) 秋田県林業公社

県出資額 (出資構成比) 10,000千円 (100.0%)

近年の経営状況 (単位: 千円)

| | H 1 7 | H 1 8 | H 1 9 |
|-------------|---------|---------|---------|
| 当期収入 | 523,129 | 508,467 | 507,585 |
| 当期支出 | 523,129 | 508,467 | 507,585 |
| 当期損益 | 0 | 0 | 0 |
| 剰余金 (欠損金) | 44,636 | 44,636 | 44,636 |

(5) 秋田県漁業信用基金協会

県出資額 (出資構成比) 153,150千円 (43.6%)

近年の経営状況 (単位 : 千円)

| | H 1 7 | H 1 8 | H 1 9 |
|-------------|---------|---------|---------|
| 当期収入 | 28,371 | 28,483 | 29,569 |
| 当期支出 | 40,616 | 39,176 | 41,159 |
| 当期損益 | 12,245 | 10,693 | 11,590 |
| 剰余金 (欠損金) | 169,734 | 159,041 | 147,451 |

(6) (財) 秋田県木材加工推進機構

県出資額 (出資構成比) 300,000千円 (50.0%)

近年の経営状況 (単位 : 千円)

| | H 1 7 | H 1 8 | H 1 9 |
|-------------|--------|---------|---------|
| 当期収入 | 75,930 | 108,613 | 115,029 |
| 当期支出 | 80,606 | 111,054 | 114,718 |
| 当期損益 | 4,676 | 2,441 | 311 |
| 剰余金 (欠損金) | 19,360 | 16,919 | 17,230 |

(7) (財) 秋田県林業労働対策基金

県出資額 (出資構成比) 620,000千円 (68.7%)

近年の経営状況 (単位 : 千円)

| | H 1 7 | H 1 8 | H 1 9 |
|-------------|--------|---------|---------|
| 当期収入 | 93,970 | 100,551 | 103,589 |
| 当期支出 | 93,616 | 98,472 | 104,118 |
| 当期損益 | 354 | 2,079 | 529 |
| 剰余金 (欠損金) | 20,748 | 134,771 | 133,094 |

第3次第三セクター整理合理化指針

平成20年11月26日
総務課

「第4期行財政改革推進プログラム」(平成20年3月策定)に基づき、第2次第三セクター整理合理化指針(平成17年12月策定。以下「第2次指針」という。)の進捗状況を踏まえ、第3次第三セクター整理合理化指針(以下「第3次指針」という。)を策定する。

1 目的

時代とともに変化する第三セクターの役割を見据え、第三セクターの一層の効率的・効果的な事業実施体制の確立と自立的運営を促進する。

2 基本的な考え方

第三セクターは、自己責任の下、引き続き業務の効率化や経費の節減など自己改革に積極的に取り組むものとし、役割を終えた法人については廃止や統合、県関与の必要性が乏しくなった法人については関与の廃止や縮小などの整理合理化をスピーディー、かつタイムリーに進める。

このため、第2次指針の進捗状況を踏まえて取組目標を再確認するとともに、経営評価等を踏まえて新たな法人も整理合理化の対象に加える。

「県関与のあり方の見直し」、「累積赤字の解消」、「経営の安定化」、「今後の法人のあり方の検討等」の観点から、今後法人が取り組むべき方向性や目標を定める。

対象となった法人については、第3次指針に基づき整理合理化を推進するとともに、毎年度その進捗状況を確認する。

第3次指針の取組期間は3年とする。

3 対象法人

県の出資比率が25%以上の法人のうち、第2次指針から第3次指針に引き継がれる15法人と、新たに加えた8法人(県の出資比率が25%未満である財団法人秋田県総合保健事業団を含む。)を対象法人とする(計23法人)。なお、対象としない法人についても、経営評価等に基づき、一層の経営改善に努めるものとする。

4 内容

県関与のあり方の見直し（1法人）

| 対象法人 | 取組の方向性・目標 |
|-----------------|---|
| (株) 秋田県分析化学センター | 積極的な営業展開により経常黒字を確保する 経営が安定した時点で県の関与を段階的に縮小する |

累積赤字の解消（4法人）

| 対象法人 | 取組の方向性・目標 |
|---------------|--|
| 新 (社) 秋田県農業公社 | 経営改善計画に基づき、19年度統合前の旧農業公社部門における18年度決算での累積赤字を、22年度決算までに半減させる 事業の効率化を図るため、秋田県農業会議との連携強化を検討する |
| (株) 秋田県食肉流通公社 | 19年度決算での累積赤字を22年度決算までに半減させる 累積赤字が解消された時点で県の関与を段階的に縮小する |
| (株) 秋田ふるさと村 | 累積赤字の解消に向けた経営計画を20年度中に策定する 16年度決算での累積赤字を21年度決算までに半減させる |
| 新 十和田ホテル(株) | 累積赤字の解消に向けた経営計画を20年度中に策定する 販売体制の強化を図り、今後増加が見込まれる個人宿泊客を確保することにより、単年度黒字を実現する |

経営の安定化（6法人）

| 対象法人 | 取組の方向性・目標 |
|----------------------|--|
| 新 (財) 秋田県工業材料試験センター | 新規業務の開拓や料金改定等により収支構造を改善し、20年度決算の黒字化を図る |
| 新 (社) 秋田県青果物価格安定基金協会 | 管理費の縮減などを目指す中期収支計画を20年度中に策定し、経営基盤の確立を図る。 |
| (財) 秋田県林業公社 | 第8次長期経営計画に付帯する短期実行計画（経営改善アクションプログラム）に基づき経営改善を図る |
| 田沢湖高原リフト(株) | 利用者確保に向けた積極的な営業戦略の展開を基本とする次期経営計画を20年度中に策定し、継続的に経営改善を図る |
| 秋田臨海鉄道(株) | 19年度に策定した事業計画に基づき、コストダウンを徹底し、収支構造の改善を図る |
| 由利高原鉄道(株) | 19年度に策定した再生計画に基づき経営改善を図り、経常損失を計画的に圧縮する |

法人の今後のあり方の検討等（12法人）

| 対象法人 | | 取組の方向性・目標 |
|------|-----------------|---|
| | (財) 秋田県国際交流協会 | 自主財源の確保と、事業の効率的な展開を図るため、法人のあり方を抜本的に見直し、21年度中に再生計画を策定する |
| 新 | (社福) 秋田県小児療育事業団 | こども総合支援エリアの運営主体となる独立行政法人の設立を見据え、21年度末までに法人のあり方を検討する |
| | (財) 秋田県災害遺児愛護会 | 安定的な事業実施のため、他法人との統合も視野に入れ法人のあり方を検討する |
| | (財) あきた移植医療協会 | 組織運営の効率化を図るため、他法人との統合を視野に入れ、20年度中に中期経営計画を見直す |
| | (社) 青少年育成秋田県民会議 | 事業の効率的運営のため、法人のあり方を検討する |
| | 秋田県漁業信用基金協会 | 国の方針を踏まえ、合併等法人のあり方を検討する 人件費の見直し等により収支の改善を図り、経常赤字を圧縮する |
| | (財) 秋田県木材加工推進機構 | 事業の効率的運営のため、法人のあり方を検討する 手数料の見直し等により収支構造を改善する |
| 新 | (財) 秋田県林業労働対策基金 | 中期事業計画に基づき、これまで積み立てた準備金を財源として事業の積極的な展開を図る |
| 新 | (株) 玉川サービス | 法人運営上の課題を整理し、地域観光等における法人の位置づけ及びあり方を検討する |
| | 秋田内陸縦貫鉄道(株) | 法人の存続に向けた今後の方針を具体化する |
| | (財) 秋田県学校保健会 | 管理費の削減に努めるとともに、寄付金等募金活動を強化し、収支構造を改善する。 事業の移管等を含めた法人のあり方を検討する |
| 新 | (財) 秋田県総合保健事業団 | 特定健診及びがん検診等の体制強化を図るため、21年度中に他法人との統合を検討する |

「新」は第3次指針で新たに対象となった法人

(参考)

第3次第三セクター整理合理化指針について

平成20年12月10日
知事公室総務課

「第4期行財政改革推進プログラム」(平成20年3月策定)に掲げる経営改善等が必要な法人について、具体的な取組の内容を決定し「第3次第三セクター整理合理化指針」を策定した。

1 これまでの取組について

平成14年度に第1次指針を策定して以来、目標の達成状況や毎年度実施している公認会計士による経営評価等を踏まえ、3年ごとに見直しを行ってきた。

これまで、13法人が統廃合や県の関与を廃止し、24法人が経営改善計画の策定や法人のあり方を検討するなどの取組を実施した。

(参考)対象法人数等

| | 取組期間 | 県出資比率25%以上法人数 | 指針対象法人数 | 目標達成法人数 |
|-------|---------|---------------|---------|---------|
| 第1次指針 | H14～H16 | 55 | 27 | 13 |
| 第2次指針 | H17～H19 | 47 | 26 | 24 |
| 第3次指針 | H20～H22 | 40 | 23 | |

2 第3次指針対象法人の選定について

(1) 第2次指針からの継続法人 15法人

目標を達成した法人 13法人

第2次指針の目標は達成したものの、更なる経営改善が必要な法人や今後の法人のあり方を見直すべき法人。

目標を達成できなかった法人 2法人

社会経済情勢の変化等により目標の達成に至らなかった法人。

(2) 新規に対象とした法人 8法人

公認会計士による経営評価や所管課ヒアリングを踏まえ、経営改善や他法人との統合等が必要な法人。

県の出資比率が25%未満である(財)秋田県総合保健事業団を含む。

(3) 対象とならなかった法人 18法人

公認会計士による経営評価結果が「概ね安定した経営内容」である法人、第2次指針に基づき、解散など法人のあり方が決定された法人。

3. 「あきた型食料自給力向上検討会議」の検討状況について

農林政策課

1 検討の視点

水田を中心とする本県の農地をフルに活用して、本県の農業生産をどれだけ拡大できるのか、そのために何が必要かについて、次の三つの視点から検討。

【生産システム研究グループ】

どこに、何を、どれだけ作付け可能か。そのために必要な技術や生産体制は何か

【用途開発等研究グループ】

需要・用途の面で、作物・分野毎にどのような可能性があるのか

【政策情報研究グループ】

自給力向上のために、直ちに取り組む事項、将来に向けて実証していく事項、国に要望していくべき事項は何なのか

2 これまでの検討で明らかとなった点

(1) 生産システム研究グループ

未利用の水田に米を作付けするだけでも、自給率は約200%まで向上。

農地条件に応じて作付可能な作物を組み合わせることがポイント。作物の作付ができないところでは放牧利用も有効。

需要を考えなければ、県内の全ての農地の使い切りにより、食料自給率を250%以上まで引き上げる潜在力がある。

(2) 用途開発等研究グループ

米粉や飼料用米等は有望な米の用途。現状では価格面でのハードルが高いことから、自給率向上のために国をあげての需要掘り起こしが必要。

大豆の国内需要は頭打ちの状態にあるが、将来的にも非遺伝子組み換えの大豆を求めるとすれば、国産大豆の生産体制の強化が必要。

(3) 政策情報研究グループ

直播栽培等のコスト削減を徹底して進める一方で、生産性向上に向けて、「多収性」に着目した新技術や新品種の開発に取り組むことが必要。

担い手が展望を持って経営に取り組める、恒久的な経営安定対策の充実が必要。

4.平成20年度秋田県水と緑の森づくり税事業の実施状況について

水と緑推進課

注：【 】は、当初計画。

1 秋田県水と緑の森づくり事業（ハード事業） 予算額 273,106千円

（1）針広混交林化事業（県営）

生育の思わしくないスギ人工林を広葉樹との混交林に誘導。

- ・事業量 222ha(124,630千円)【240ha(133,820千円)】
- ・実施箇所 八峰町八森字真瀬沢地区ほか12地区
森林調査は終了し、現在伐採作業中。事業は3月下旬まで。

（2）マツ林健全化事業（補助）

松くい虫の被害を受け枯れた松の伐採と健全化に向けた植栽を支援。

- ・事業量 119ha(85,979千円)【158ha(93,836千円)】
- ・実施箇所 秋田市浜田地区ほか7地区
森林調査は終了し、現在伐採作業中。事業は3月下旬まで。

（3）里山林保全事業（県営）

身近な里山を森林環境教育や森林体験活動の場として活用するための整備。

- ・事業量 計画6箇所、うち整備2箇所(39,725千円)
【計画8箇所、うち整備2箇所(42,300千円)】
- ・実施箇所 藤里町粕毛字清水岱地区ほか5地区
箇所ごとの全体計画調査を実施中、整備箇所は測量を実施中。事業は3月下旬まで。

（4）広葉樹林再生事業（補助）

放牧跡地等を野生動植物が生息・生育できる広葉樹林に再生する取り組みを支援

- ・事業量 計画1箇所(3,150千円)【計画1箇所(3,150千円)】
- ・実施箇所 鹿角市八幡平字切留平地区
土壌調査や測量を終え、植栽方法等の検討委員会を開催中。事業は12月下旬まで。

2 秋田県水と緑の森づくり推進事業(ソフト事業) 予算額 63,894千円

(1) 森林環境教育推進事業

森林環境学習活動支援事業(補助)

次代を担う児童生徒等を対象とした森林環境教育活動を支援。

- ・事業量 15件(3,000千円)【10件(3,000千円)】
- ・実施主体 北秋田市立鷹巣中央小学校ほか14件
15件中10件事業終了、ほか5件は3月までに終了予定。

森林環境教育指導者養成事業(県営)

森林環境教育の指導者養成として、教員等を対象とした研修会を開催。

- ・事業量 受講者83名(2,000千円)【受講者90名(2,000千円)】
- ・実施箇所 秋田市河辺「森林学習交流館」
事業終了。

(2) 森とのふれあい事業

ふれあいの森整備支援事業(補助)

県民が身近で気軽に森林にふれあえる環境整備として森林公園の整備を支援。

- ・事業量 12件(19,468千円)【10件(20,000千円)】
- ・実施箇所 横手市平鹿いこいの森ほか11件
12件中2件事業終了、ほか10件は3月までに終了予定。

植樹・育樹ふれあい支援事業(補助)

地域住民が身近に森づくりへ参加できる機会を提供する植樹・育樹祭を支援。

- ・事業量 8件(5,000千円)【5件(5,000千円)】
- ・実施箇所 仙北市西木上荒井ほか7件
8件全て事業終了。

(3) 森林ボランティア活動推進事業

森林ボランティア活動支援事業(補助)

自発的に森づくり活動を行っている森林ボランティア団体の活動を支援。

- ・事業量 9件(4,512千円)【10件(8,500千円)】
- ・実施主体 本荘水源の森育成会ほか8件
9件中8件事業終了、ほか1件は3月までに終了予定。

森林ボランティア安全作業リーダー育成事業(県営)

保育作業のできる森林ボランティア育成のため、機械作業技術講習会や実技研修会を開催。

- ・事業量 受講者42人(2,500千円)【受講者50人(2,500千円)】
- ・実施箇所 秋田市
事業終了。

(4) 地域リーダー育成事業(県営)

森林環境に関する知識と技術を有する地域リーダー(森林環境保全推進員)を配置。

- ・事業量 50人配置(6,400千円)【50人配置(6,400千円)】
3月まで活動実施予定。

(5) 森づくり県民提案事業(補助)

県民の企画・立案・実行する森づくり活動を支援。

- ・事業量 28件(8,313千円)【10件(4,000千円)】
- ・実施主体 御野場連合町内会ほか27件
28件中22件事業終了、ほか6件は3月までに終了予定。

(6) 普及啓発事業

森林・林業普及啓発事業(補助)

森林・林業の必要性や機能などの情報発信や県民への動機付け、シンポジウムの開催を支援。

- ・事業量 3件(1,800千円)【3件(1,800千円)】
- ・実施主体 北秋田市、男鹿市、湯沢市
3件中1件事業終了、ほか2件は2月までに終了予定。

水と緑の森づくり基金運営委員会(県営)

制度の透明性確保や県民意見反映の仕組みとして設置。

- ・事業量 年5回開催(1,800千円)【年5回開催(1,800千円)】
第3回まで委員会を開催、ほか2回は2月まで実施予定。

普及啓発活動(県営)

ホームページの開設、森づくりフォーラムなどを開催。

- ・事業量 6,194千円【6,194千円】
ホームページを10月に開設し、森づくりフォーラムを11月に開催済。

森林環境調査・研究(県営)

事業地のモニタリング調査箇所の設定や展示林の選定等。

- ・事業量 2,700千円【2,700千円】
モニタリング調査箇所の設定は終了し、現在、展示林を選定中。

5 . 中国への米の輸出に係る市場調査結果について

秋田の食販売推進課

(社)秋田県貿易促進協会が実施した「中国農産物流通事情調査ミッション」の機会を利用して、標記調査を実施した。

- 1 目 的 中国における米市場の状況調査
県産品の輸出の可能性と人脈構築
- 2 期 日 11月19日(水)～20日(木)
- 3 訪問先等 国家糧食局、中糧集团有限公司(COFCO)、ヨーカドー2店舗、三越、カルフル(この他、在京秋田県人会のメンバーからも意見を聴取した。)

4 調査の概要

(1) 国家糧食局及びCOFCO

- ・ 中国の米生産は、ここ数年豊作基調で、国内生産で消費量は十分に賄える状況にあり、タイの香り米など中国で生産できないものを除いては、基本的には外国産米を必要としていない。

| | 輸出量 | 輸入量 |
|-------------|--------|-----------------|
| 2006年 | 124万トン | 75万トン |
| 2007年 | 134万トン | 45万トン |
| 2008年(1～8月) | 78万トン | 24万トン(前年同期比72%) |

- ・ 日本産米の輸入は、日中友好事業としての位置づけ。
- ・ 昨年7月の第1弾(24t)は、北京と上海で販売したが、今までに見たこともない破格な値段の米といった物珍しさから、ギフト用としてよく売れたが、第2弾(130t)は苦戦。
- ・ 今年度に入ってから、新潟コシのみ7月に10t輸入し、今後30t輸入する予定だが、7月の分がまだ余っている。
- ・ 販売停滞の最大の要因は、国産米の20～30倍と価格差がありすぎることに。

| | |
|--------------------|------------------|
| 中国産一般米 | 3～4元(約45～60円)/kg |
| 中国産高級米(日本品種) | 11元(約165円)/kg |
| 中国産最高級米(有機・ミネラル添加) | 18元(約270円)/kg |
| 日本産米 | 100元(約1,500円)/kg |

(2) スーパー・県人会等

- ・ 日本産米は高すぎる。ここ2週間で一袋しか売れていない。[ヨーカドー]
- ・ 最近、黒竜江省などで、こだわり米も生産されており、品質だけで価格差を埋めるのは難しく、今の価格差では日本産を使わない。[県人会]
- ・ 秋田県人会及びヨーカドーからは、稲庭饅頭やきりたんぽなどの食品全体の輸出を促進すべき、非常にリスクを伴う中国人相手のルートではなく、日本人が行う既存のルートを使うべきとの助言をいただいた。

5 今後の取り組み

- ・ 今回知り合った量販店関係者や県出身の日本料理店経営者のネットワークを活用し、量販店でのフェアの開催など商業ベースで県産品を店頭に並べることから始め、取引関係者との信頼関係の構築に向けた取り組みを進めていく。
- ・ また、国家糧食局や中糧集团有限公司(COFCO)とは、引き続き機会を捉えて情報を交換するとともに、中国において事業等を行っている県関係者による橋渡し役の可能性も含めて、中国への農産物・食品の輸出ルートの開拓を進めていく。
- ・ なお、農業団体においても、中国向けに輸出する米は全農神奈川工場で精米する方針を打ち出していることから、県独自のルートを開拓するための県内の精米工場でのトラップ調査等を行わないこととする。

6. 平成21年産米の需要量に関する情報（生産数量目標）について

水田総合利用課

1 本県の生産数量目標について

12月1日、国は、平成21年産米の全国の需要量に関する情報（生産数量目標）を昨年と同量の815万トンと設定するとともに、都道府県別の数量を決定した。

本県の生産数量目標は、平成20年産に比べ7,650トン減の467,160トン（面積換算で81,530ヘクタール）となった。

減少の要因は、本県の米生産が増加傾向にある中食・外食などの需要に対応できていないこと、政府米への売り渡しが極端に多く、その多くが販売されなかったこと、生産調整が引き続き未達であること等による。

「あきたこまち」への偏重を改め、「めんこいな」など中食・外食のニーズが高い品種の作付拡大を一刻も早く進め、市場シェアを確保することが最重点と考えており、安全・安心とおいしさ、品揃えを兼ね備えた米産地となるよう農業者、農業者団体と一体となって全力で取り組んでいく。

（単位：トン、％）

| | 20年産 | 21年産 | 前年比 |
|-------|-----------|-----------|-------|
| 全 国 | 8,150,000 | 8,150,000 | 0 |
| 秋田県 | 474,810 | 467,160 | 7,650 |
| 全国シェア | 5.83% | 5.73% | - |

2 市町村別の生産数量目標の配分について

平成21年産米の配分に関しては、生産調整の実効性確保にも配慮しつつ、以下の基本的な考え方に基づき算定する。

ア 「基本数量割」

- ・平成20年産米の市町村別の生産数量目標を基礎として按分

イ 「米づくり改革要素割」

- ・一等米比率、単収の安定度
- ・経営安定対策加入者の水田面積シェア
- ・直播栽培への取組実績
- ・有機栽培米、特別栽培米、その他のこだわり米などの取組実績

ウ 「品種別作付誘導推進枠」

- ・「あきたこまち」から「めんこいな」等への品種転換量に応じて、数量を算定

エ 平成20年度における生産調整の取組状況を踏まえた所要の数量補正

上記について、秋田県米政策推進協議会での検討・助言を参考にし、最終的な市町村別の生産数量目標を決定する。

3 市町村別の生産数量目標の配分日程

各市町村への配分（予定） 12月25日（木）

7. 農林水産業サイドからの試験研究への要望について

農畜産振興課

1 試験研究への要望事項の取りまとめ（5～6月）

毎年、地域振興局農林部や全県域の農業団体等を通じて、県内の農林水産業者、農業団体、行政等からの要望を広く汲み上げている。

また、現場のさまざまな課題について、日常的に普及指導員等が収集し、試験研究機関に情報提供している。

2 試験研究の要望に対する回答（11月）

農林水産部が取りまとめた農林水産業者、農業団体、行政等からの要望については、学術国際部農林水産技術センターに課題化の検討を依頼し、センターでは場内検討を経て課題化の見通し等を回答している。

| | |
|--|-------|
| 今年度要望された試験研究事項総数 | 54 課題 |
| 21年度に新規課題化されるもの | 11 " |
| 実施中の課題で解決できるもの | 24 " |
| 既存の研究成果や他の研究機関における 研究成果の情報提供で解決できるもの等 | 19 " |

3 要望元への対応状況等

（1）関係機関・団体等への周知（11～12月）

要望の有無にかかわらず、市町村やJAをはじめとする関係機関・団体へは、要望事項と課題化の状況を冊子に取りまとめ、送付することにより周知している。

（2）農業者等への周知（12～3月）

地域振興局農林部普及指導課が、JA生産部会の研修会等を通じて関係農業者へ周知徹底する。

（3）次年度の試験研究の課題化に向けた予算要求（12～1月）

試験研究機関が、21年度に新規課題化すべきと考える事項について、財政当局へ予算要求する。

4 研究成果の周知

（1）研究成果報告会

各場所ごとに研究成果の報告会を行っている。

（2）研究成果情報の提供

ア 冊子の提供（実用化出来る試験研究成果）

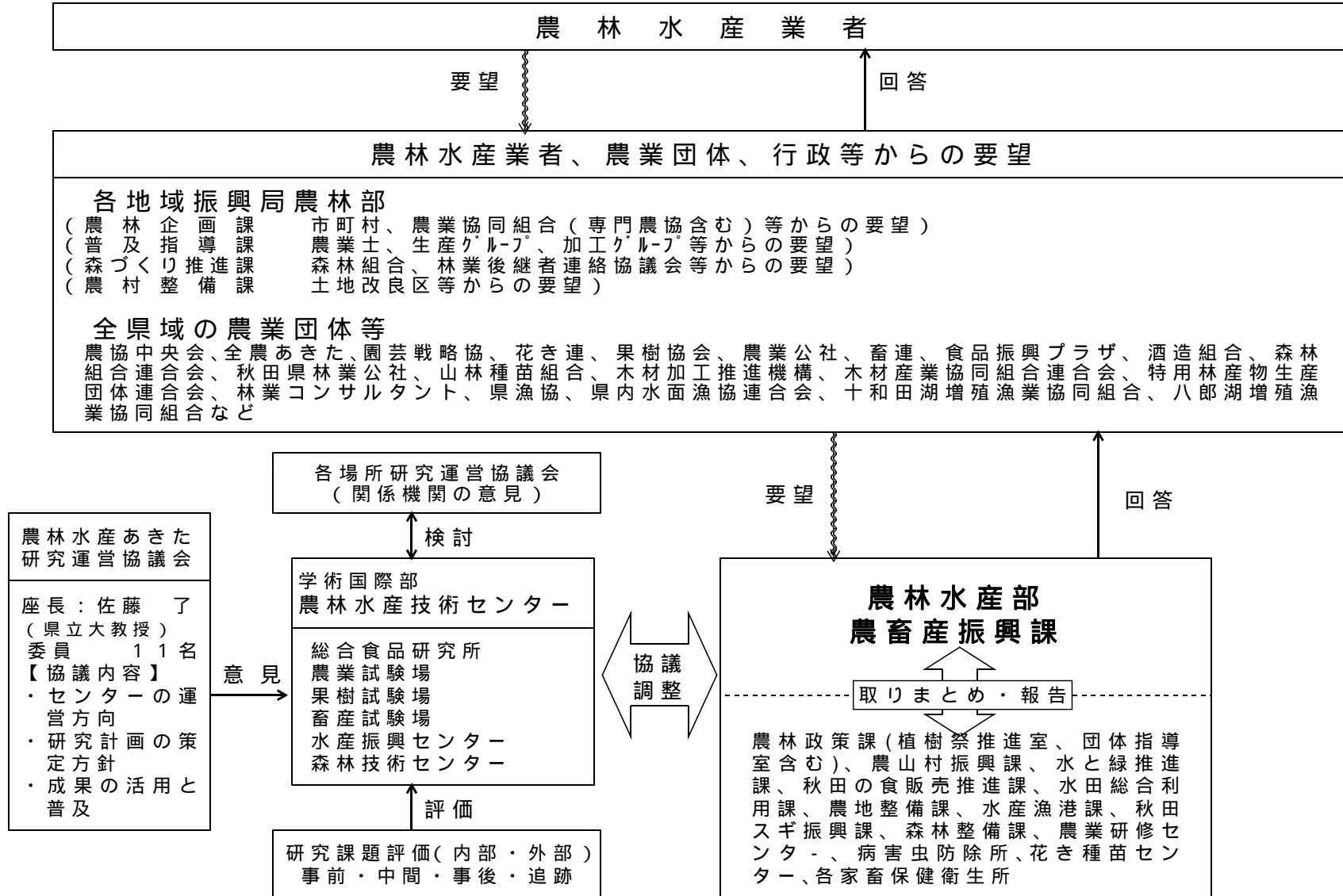
イ パンフレットの発行（研究スポット）

（3）生産現場への技術移転

普及に移せる研究成果について、普及指導員等が生産現場へ伝達している。

参考

農林水産試験研究の要望フロー図



8 . 平成 2 0 年のハタハタ漁獲状況について

水産漁港課

本県のハタハタ漁は、沖合での底びき網と、一般に「季節ハタハタ漁」と呼ばれる沿岸での定置網及びさし網により行われている。

平成 2 0 年漁期である 9 月から翌年 6 月までの漁獲可能量は、3,000 トンで、その内訳は沖合 1,200 トン、沿岸 1,800 トンになっている。

現在の漁獲状況は以下のとおりである。

1 沖合における漁獲状況

本年 9 月 1 1 日から 1 2 月 4 日までの底びき網による漁獲量は 6 9 9 トンで、前年同期の 1 . 8 倍の好漁となっている。

2 沿岸における漁獲状況

季節ハタハタ漁は、1 1 月 2 5 日に若美地区で約 0 . 6 トン、北浦地区で約 2 3 トンの水揚げがあり、初漁となった。これは昨年に比べ 1 日早く（北浦地区約 1 トン）、平成 7 年の自主禁漁解禁後で最も早いものとなっている。

翌 1 1 月 2 6 日には男鹿半島北部～県北部地区（岩館～能代）で初漁となり、男鹿南部～県南部では 1 2 月 1 日以降に次々と初漁を迎えている。

1 2 月 8 日までの沿岸における漁獲量は約 1,010 トンで、前年同期の 2 . 9 倍の好漁となったため、断続的に休漁を実施する地区や、配分枠に達した地区も現れている。

地域別漁獲量は次のとおりである。

| 地 域 名 | 平成 2 0 年 | 平成 1 9 年の実績 |
|-------|----------|-------------|
| 県 北 部 | 1 8 3 トン | 1 0 2 トン |
| 男 鹿 北 | 5 7 8 | 4 1 4 |
| 男 鹿 南 | 2 1 1 | 5 7 |
| 県 南 部 | 3 8 | 1 9 2 |
| 計 | 1,010 トン | 7 6 5 トン |

9．大規模製材工場建設計画について

秋田スギ振興課

- 1 大規模製材工場の新設を含め、製材工場の大規模化・効率化は、本県製材業の経営体制の強化を図る上で有効な手法の一つであり、今後とも施策の重要な柱であると考えている。

- 2 このため、今般、大規模製材工場設置計画について、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社に対し、当該計画の妥当性等についての調査を委託するとともに、その調査結果を、有識者による「林業・木材産業構造改革促進検討委員会」(以下、「検討委員会」という。)で説明を行い、意見を聴取したところである。

- 3 その結果、今回の計画については、
経費の考え方や自己資金、生産ラインのあり方、販売・流通体制の整備など、事業計画全体を見直す必要があること。
現状のように、経済状況が最悪の状況の中で実施することは厳しいこと。
といった指摘がなされたことを踏まえ、平成21年度予算で取り上げることは出来ないと判断しているところである。

- 4 今後の対応については、当該計画に係る委託調査結果や検討委員会の意見を取り入れるなどにより建設計画の見直しを行い、計画の実現に向けて努力していきたいとの事業主体側の意向を踏まえ、県としても、引き続き計画内容等について検討して参りたい。

1) 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)による調査結果の概要

(1) 事業開始時期について

来年度事業をスタートさせることは、次の観点から非常に時期が悪い。

- ・木材産業は、改正建築基準法の影響を受け不況のまっただ中にある。
- ・また、サブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱は、株式市場の下落、輸出企業の業績悪化に始まり、消費低迷、景気悪化など、実需にも影響を与えつつある。
- ・さらに、来年度、瑕疵担保保証制度が施行された場合、住宅着工数の更なる低下が予想される。

(2) 事業計画について

全般にわたり計画の見直しが必要である。

- ・事業計画は、TKC経営指標の一般製材黒字企業平均の数値と比べると、高利益率の計画になっているが、本来考慮すべきストレスが見込まれていないなど経費等の考え方に問題がある。
- ・安定的な経営を維持するためには自己資金の増額が必要である。

2) 林業・木材産業構造改革促進検討委員の意見の概要

委員の意見として、大規模製材工場は必要と考えているものの、現計画のままを進めるには課題があり、計画内容の再検討を求める意見が大半を占めた。

【主な意見】

- ・相応の規模の工場は必要と考えているが、税金を投入して行うのであればハードルも高くなる。
- ・自己資本としては、自己資金の他に借入金も入るが、現計画では新たな融資を受けるとしても、与信枠が一杯であると聞いており、もしもの時の調達先がない場合は、経営が厳しいと考える。
- ・リスクを捉えて経営を考える必要がある。
- ・大幅な自己資金の増額が出来ない場合は、大幅に事業費を削減するなどの方法を考える必要がある。
- ・売上高経常利益率がこのように高いのは、通常であれば考えられない。何か経費として足りないものがあるのではないのか。設備等の減価償却を終わっている会社でも、売上高経常利益率を5%にするのは大変と聞いている。

10 . ナラ枯れ被害について

森林整備課

1 これまでの発生状況

ナラ類集団枯損被害（以下、ナラ枯れ）は、本県において平成18年9月に、にかほ市三崎公園で初めて確認されたが、その後の被害木は、三崎公園内での発生に限られており、被害区域の拡大は認められていない。同市における被害木は全量駆除済みである。

| | | | | |
|----------|-----|-----|---|-------|
| にかほ市被害本数 | H18 | 21本 | } | 計 25本 |
| （三崎公園内） | H19 | 2本 | | |
| | H20 | 2本 | | |

2 湯沢市での枯損木の確認

秋田森林管理署湯沢支署（東北森林管理局）から国有林付近におけるミズナラの枯損木についての連絡があり、11月中旬に現地確認したところ、ナラ枯れの疑いがあることから、独立行政法人森林総合研究所に鑑定を依頼中であり、結果は12月下旬に判明する見込みである。

- ・発生場所 湯沢市上院内雄勝山5 - 35（山形県境から500m）
- ・枯損木 ミズナラ3本

| | | | | |
|---------|---------|----|---|------|
| 枯損木の所有者 | JR東日本 | 2本 | } | 計 3本 |
| | 東北森林管理局 | 1本 | | |

3 対応

（1）枯損木の処理については、所有者であるJR東日本と東北森林管理局が駆除する予定となっている。

（2）県では関係機関と連携しながら、来春の芽吹きของ時期早々に、巡視員等により被害木の周辺一帯を調査する。

また、被害が拡大しないよう、夏以降には巡視員等による地上からの見回りとヘリコプターによる空からの巡視を実施して早期発見・早期駆除を図る。

ナラ枯れの巡視員数 27人
（由利、平鹿、雄勝管内）

1 1 . 酒席を伴う懇談に要した経費の執行状況について
 《平成20年8月～平成20年10月》

農 林 政 策 課

単位：千円

| NO | 懇談の目的 | 件数 | 所要額 |
|----|------------------------------|----|-----|
| 1 | 公式的な行事に伴う懇談会 | | |
| 2 | 国際交流の推進に伴う懇談会 | | |
| 3 | 事業推進に伴う懇談会 | 1件 | 25 |
| 4 | 国の省庁との情報交換、事業要望等に伴う懇談会 | | |
| 5 | 市町村との意見交換、会議・研修に伴う懇談会 | | |
| 6 | 国会議員及び県会議員との意見交換等に伴う懇談会 | | |
| 7 | 県主催の研修会、講演会等のために来県する講師等との懇談会 | | |
| 8 | 事業目的としての懇談会 | | |
| 計 | | 1件 | 25 |

上記の内訳

単位：円、人

| NO | 所管課名 | 執行課所名 | 開催年月日 | 開催地 | 酒席を伴う懇談会の目的 | 開催基準 | 支出額 | 出席者数 |
|----|-------|--------|-----------|--------|----------------|------|--------|------|
| 1 | 農林政策課 | 農畜産振興課 | H20.10.24 | 東京都立川市 | 秋田県農畜産物販路拡大のため | 事業推進 | 25,410 | 22 |
| 計 | | | | | | | 25,410 | 22 |

参加者22名のうち、県参加者4名分を支出。

「あきた型食料自給力向上検討会議」の検討状況について

平成20年11月
農林水産部

1 あきた型食料自給力向上検討会議について

食の「安全・安心」と「安定供給」に国民の関心が高まる中、本県の恵まれた気象立地条件を活かし、水田をはじめとする県内の農地をフル活用して食料供給力をどこまで高められるのかについて検討するために設置。今後の県農政の推進や国に対する施策提案等の基礎とする。

【あきた型食料自給力向上検討会議】

< 検討会議委員 >

県立大学：長濱教授(座長)、金田教授、津田教授、中村准教授

研究機関：総合食品研究所、農業試験場、畜産試験場

県：農林水産部次長

(事務局：農林政策課)

< 検討体制 >

| | |
|--------------|--|
| 生産システム研究グループ | 生産力の基礎となる、農地・担い手・技術・品種等の面から生産拡大の可能性を検討 |
| 用途開発等研究グループ | 自給力向上に結びつく新たな用途や需要の可能性について検討 |
| 政策情報研究グループ | 自給力向上に向けた支援策の情報や、具体的な支援内容を検討 |

2 グループ別の検討内容

< 生産システム研究グループ >

生産システム研究グループでは、はじめに「あきた型 = 秋田らしさ」という観点から、本県の農業生産力の中心である「水田」に着目し、現状ベースでの米の生産余力を検討。

次に、畑地や牧草地も含む本県の農地全体を対象として、農地の条件別に作付け可能な作物や利用形態を想定し、将来の単収向上等も考慮した生産力向上の可能性を併せて検討した。

1 本県の水田における生産余力（現状ベース）

農水省耕地面積統計(H19)によれば、本県の水田面積は**131,200ha**。

| | | |
|---------|------------------------------------|--------------------------|
| < 内 訳 > | 水稲作付け | 89,600ha (68.3%) |
| | 水稲以外の作物作付け | 26,500ha (20.2%) |
| | 不作付けの水田 | 約15,100ha (11.5%) |
| | 不作付けの水田の内訳は、「自己保全管理」「調整水田」「地力増進作物」 | |

不作付けの水田のうち、ほぼ現状のままで利用可能な面積は**13,833ha**。

不作付けの水田のうち利用可能な水田に、米粉用等の米を作付けした場合の「米の増収量」とその場合の「自給率」を試算。

(試算にあたっては、需要量は考慮せず。また、他の作物は現状通りという前提)

試算に当たっての米の単収は、平年単収ベースで品種別・地帯区別に設定。

(対象品種) あきたこまち、ゆめおぼこ、秋田63号(超多収品種)
(地帯区分) 生産条件毎に(A1~C2)の6段階に区分

< 試算結果 >

| | |
|---|-------------------|
| 試算1：現状のまま(不作付けのまま) | 171% |
| 試算2：全て「あきたこまち」 | 194% (79,266t増収) |
| 試算3：A1、A2に「秋田63号」、それ以外に「こまち」 | 199% (94,621t ") |
| 試算4：A1、A2に「秋田63号」、B1に「ゆめおぼこ」、 それ以外に「こまち」 | 199% (96,002t ") |

主食用の米生産以外の場合には、単収・販売価格にもよるが経営的には厳しい。

2 本県の農地をフルに活用した場合の生産力(可能性ベース)

畑地や草地を含む県内の全ての農地を対象に、土地条件に応じた作物や利用形態を組み合わせ、期待できるMAXの生産性(ほ場整備、新品種、新技術等による単収向上など)を適用した場合の生産力を検討。

< 作物の組み合わせに当たっての考え方 >

| | |
|---------|-----------------------|
| 条件の良い水田 | 主食用、米粉用、飼料用などの「米」を作付。 |
| 条件の悪い農地 | 条件に合わせて、栽培可能な農産物を作付。 |
| 作付不能の農地 | 放牧(綿羊等)等でできるだけ利用。 |

試算にあたっては、県内の農地を条件別に区分して作物別の適否を設定し、これを前提に想定した作物(利用形態)の組み合わせにより、本県の食糧自給率を試算。

(1と同様に需要の有無については考慮していない)

【組み合わせ(試算条件)の設定内容と試算結果】

試算1 水田の主食用米・大豆・野菜作付面積は現状のままとし、残る面積に超多収米を作付。作付けできない水田は放牧利用。
単収は、主食用米:630kg、超多収米:900kg、大豆:300kgに設定。

(試算結果) 秋田県の食料自給率 250%

試算2 米の単収条件を試算1と同じにしたまま、水田の大豆作付の3割を超多種米に転換。作付けできない水田での牛放牧も実施。
普通畑では大豆・小麦・そば等の穀類を生産。
樹園地では綿羊を放牧し、牧草地の一部では野菜を生産。

(試算結果) 秋田県の食料自給率 264%

試算2の場合、我が国の自給率に概ね1ポイントの引き上げ効果がある

< 用途開発等研究グループ >

1 米粉の状況

我が国の米粉製造量は最近2年で倍増しており、世界的な小麦の高騰等により、米の新たな用途として期待。

現在、国内の輸入小麦需要量は約500万トン。その一部の置きかえでも用途としての可能性は大きい。その実現のためには、国家レベルでの需要の掘り起こし対策が必要。

< 米粉製造量の推移 > (単位：t)

| | H17 | H18 | H19 |
|-----|-------|-------|-------|
| 秋田県 | 107 | 228 | 687 |
| 東北 | 137 | 599 | 785 |
| 全国 | 2,983 | 5,404 | 6,349 |

農政事務所調査

< 米粉推進上の課題 >

- (1) 価格 小麦粉の価格は製粉コスト込みで150円/kg前後。米粉は製粉コストだけで150～200円/kg。現状では価格差が推進上の壁。
- (2) 用途別 米粉パンはグルテン(700～800円/kg)が必要で、縮みやずいたため、これを上回る付加価値が必要。
菓子の場合は、原料の価格差の影響が小さいが、需要も限定的。
麺・パスタは、既存の競合商品がないため可能性が大きい。需要量もパンに次ぐ大きさ。(輸入小麦ベースで140万トン)
- (3) 推進体制 米粉の推進のためには、推進母体となる組織の立ち上げが必要。

< 需要量の推計 >

「地産地消型」と「全国展開型」の二つのパターンで、輸入小麦量のパン用154万t、菓子用58万t、麺・パスタ用140万トンの代替需要を検討。

| | |
|--------------|---------------------------|
| 地産地消型(パン・菓子) | 10%代替で1,855t、5%代替で927t |
| 全国展開型(パン・菓子) | 10%代替で13,500t、5%代替で6,700t |
| 全国展開型(麺・パスタ) | 10%代替で8,800t、5%代替で4,400t |

地産地消型は人口比、全国展開型は米生産量シェアで計算

米粉ビジネスの本格展開により、今後、推計結果を上回る需要となる可能性もある。

2 飼料用米、稲WCSの状況

米の生産調整の拡大により、飼料用米・稲WCSは水田利用の一形態として、年々作付けが拡大しており、現在、県産飼料資源活用緊急対策事業により、作付け意向調査、耕種農家と畜産農家のマッチング等を行っている。

< 飼料用米、稲WCSの作付状況 >

| | H20 | H24 |
|------|-------|---------|
| 飼料用米 | 27ha | 500ha |
| 稲WCS | 585ha | 1,000ha |

< 生産に向けての課題 >

| (飼料用米) | (稲WCS) |
|----------------|-------------|
| ア 専用品種の確保と種子生産 | ア 専用品種の種子供給 |
| イ 飼料用米生産への経営支援 | イ 収穫機械の整備支援 |
| ウ 乾燥調製・保管体制の整備 | |

< 需要量の推計 >

| (飼料用米) | (稲WCS) |
|---|-------------------------|
| <養豚> 8,550t (45万頭×19kg) 7t/haとして1,221ha | <乳用牛> 16,931t (4~8kg/日) |
| <比内地鶏> 1,752t (73万羽×2.4kg) 7t/haとして250ha | <乳雄肥育> 6,774t (6kg/日) |
| | <黒毛肥育> 7,104t (2kg/日) |
| | <繁殖牛> 36,255t (10kg/日) |

需要量は飼料への給与割合で変化するため、需要拡大のためには給与技術の確立が急務。

3 大豆の状況

大豆の作付面積は、8,000~10,000haで推移しており、土地利用型の転作作物として定着。

< 作付状況 >

| | H15 | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 |
|------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|
| 作付面積 | 9,700ha | 8,380ha | 7,820ha | 7,910ha | 8,130ha | 10,000ha超 |

- < 利用状況 >
- ・ 国内大豆利用量約535万tの8割は油糧用(全て輸入)。残りが食品用。
 - ・ 国産大豆は23万tで国内自給率は4.3%。食品用に限れば21%。
 - ・ 食品用は、需要の多い順に、豆腐>みそ・醤油>納豆で需要の8割。

< 大豆の課題 >

| |
|---|
| 産地が実需者に直接販売する仕組みが未成熟(大豆交付金等でルートが硬直化) 国産大豆価格が高い(付加価値を生む商品でなければ使いたくても使えない) 気象変動等により安定供給できていない(単収の安定・向上が最大の課題) 県内の加工業者が総じて中小規模で新商品の開発に向けた取組意欲も低い 秋田の気候・土壌条件等にマッチした機能性の高い大豆品種が少ない |
|---|

< 大豆の需要動向 >

- ・ リポキシゲナーゼ完全欠失大豆「すずさやか」を利用した豆乳や洋菓子、大豆の機能性(イソフラボン等)に着目した商品等は拡大しつつあるが、国産品のシェアが高い食品加工用の部門全体では、豆乳を除き需要は伸び悩み傾向。
- ・ しかしながら、将来的に、非遺伝仕組み換えの輸入大豆の確保が困難になる懸念がある中では、国産大豆の生産体制の強化が必要。
- ・ 需要拡大には「健康」「安全・安心」「手軽さ」「こだわり」等がキーワードとなる。

< 政策情報研究グループ >

1 我が国の自給率が低下した要因

我が国食料自給率が低下し続けてきた要因について整理。

食生活の大幅な変化により、国内自給が困難な肉類、油脂類等の消費が拡大
減反政策による食料生産力の減退
農地（水田）を効果的に活用する視点の欠如
長期的な展望が欠如した経営体政策
社会情勢の変化等に伴う農業投資の減少

2 自給力向上に必要な施策

現行の食料政策のフレームが、時代の変化に対応できなくなりつつあり、かつ「対症療法」的な施策が多く政策のブレも見られる。

今やること、将来に向けて実施すること、国に要望することを整理して対応する必要。

（１）国の取り組み

- ・ 食料自給率50%達成の道筋（工程表）を明らかにし、これに基づき、食料の安全保障と担い手の経営安定を担保する観点から恒久的な基本政策を構築。

中山間地域の負担を大幅に軽減する基盤整備
生産性向上の視点から、今一度「多収性」に着目した品種開発や技術開発
米粉用米等への支援を恒久的な経営所得安定対策に組み入れるなど、担い手が展望を持てる経営体対策の構築
農業経営者の投資活動を維持・活性化するための支援の充実
透明性の高い価格形成と農家手取りを確保できる流通システムの改革

（２）県の取り組み

- ・ 水田の使い切りの観点から、コミュニケーションネットワークの形成による需要創造型の農業を展開。

農地情報の共有化による未利用・低利用ほ場の活用促進
直播種適性に優れた水稲多収性品種の育成と、水稲・大豆の多収技術の確立
自給率向上に結びつく作物（水稲・大豆・飼料作物等）の需要開拓
農業法人の設立支援と、農外からの参入者を含む多様な食料生産の担い手確保
集荷・配送体制の見直しによる、県産農産物の物流コストの削減

3 政策情報の収集

| （国施策・予算の動向） | （都道府県の状況） |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 国際的な食料事情を踏まえた食料安全保障の確保・ 消費者の「食」への信頼確保と食生活の充実・ 国内農業の体質強化による食料供給力の確保 | <ul style="list-style-type: none">・ 地産地消や食育の推進・ 食品産業との連携・ 自給率目標は18県で設定 |

(参考)

平成20年度 秋田県水と緑の森づくり税事業実施状況について

水と緑推進課

1 秋田県水と緑の森づくり事業(ハード) 予算額計: 273,106千円

(1) 針広混交林化事業

生育の思わしくないスギ人工林を広葉樹との混交林に誘導。

実施予定 222ha 124,630千円(当初計画: 240ha 133,820千円)

| 市町村 | 実施主体 | 実施地区 | 森林所有者 | 事業内容 | 実施面積(ha) | 作業路(m) | 実施時期 |
|-------|------|---------------|-------|--------|----------|--------|--------|
| 鹿角市 | 県 | 花輪字不動沢地区ほか1 | 鹿角市 | 混交林誘導伐 | 20 | 2,200 | 7月~3月 |
| 北秋田市 | | 森吉字東ノ又地区 | 北秋田市 | | 18 | - | 8月~1月 |
| 八峰町 | | 八森字真瀬沢地区 | 八峰町 | | 42 | 420 | 7月~1月 |
| 男鹿市 | | 船川港増川字関の沢地区 | 男鹿市 | | 10 | 484 | 8月~3月 |
| 五城目町 | | 馬場目字水沢地内 | 五城目町 | | 12 | - | 9月~2月 |
| 大仙市 | | 協和小種地区 | 淀川財産区 | | 8 | 420 | 8月~12月 |
| 仙北市 | | 西木西明寺地区、小山田地区 | 仙北市 | | 23 | 600 | 8月~12月 |
| 由利本荘市 | | 鳥海町栗沢地区、上川内地区 | 由利本荘市 | | 26 | - | 7月~12月 |
| 横手市 | | 山内村小松川地区 | 横手市 | | 32 | - | 7月~12月 |
| 東成瀬村 | | 椿川字掃部畑地区 | 東成瀬村 | | 31 | - | 8月~2月 |
| 合計 | | | | | 222 | 4,124 | |

(2) マツ林健全化事業(補助事業)

松くい虫の被害を受け枯れた松の伐採と健全化に向けた植栽を支援。

実施予定 119ha 85,979千円(当初計画: 158ha 93,836千円)

| 市町村 | 実施主体 | 実施地区 | 事業内容 | 実施面積(ha) | 実施時期 |
|-------|------|-----------------------------------|------|------------------------------|---------|
| 秋田市 | 市町村 | 浜田地区(国道7号線沿線) | 枯松伐採 | 22 | 9月~3月 |
| 男鹿市 | | 北浦地区ほか (入道崎周辺、なまはげライン沿い、寒風山周辺) | 枯松伐採 | 77 | 8月~3月 |
| 潟上市 | | 天王地区(天王北野地区) | 枯松伐採 | 2 | 10月~11月 |
| 由利本荘市 | | 本荘浜三川地区(国道7号線沿線) | 枯松伐採 | 11 | 9月~3月 |
| にかほ市 | | 岩城内道川地区(道川海水浴場周辺) | 植栽 | 1 | 11月~3月 |
| | | 象潟町洗釜字山口地区(大砂川県道沿線) | 枯松伐採 | 5 | 7月~10月 |
| | | 金浦字木の浦地区(金浦神社周辺)ほか1 | 植栽 | 1 | 11月~3月 |
| 合計 | | | | 計(伐採).....117 計(植栽).....2 | |

(3) 里山林保全事業(県営事業)

身近な里山を森林環境教育や森林体験活動の場として活用するための整備。

実施予定 調査6箇所 整備2箇所 39,725千円

(当初計画 調査8箇所 整備2箇所 42,300千円)

| 市町村 | 実施主体 | 実施地区 | 区域面積(ha) | 森林所有者 | 調査・計画 | 整備実施 | 実施時期 |
|-------|------|-------------|----------|--------|--------|-------------|--------|
| 大館市 | 県 | 東字岩神沢地区 | 126 | 大館市 | 全体計画調査 | H21~ | 11月~3月 |
| 藤里町 | | 粕毛字清水袋地区 | 5 | 藤里町 | 全体計画調査 | 森林整備・歩道開設 | 9月~3月 |
| 能代市 | | 母体字砦沢地区 | 13 | 中母体自治会 | 全体計画調査 | H21~ | 9月~12月 |
| 由利本荘市 | | 岩城赤平字長ヶ沢地区 | 5 | 由利本荘市 | 全体計画調査 | H21~ | 10月~2月 |
| 仙北市 | | 角館古城山地区 | 5 | 仙北市 | 全体計画調査 | H21~ | 10月~2月 |
| 横手市 | | 大森町上溝字極楽寺地区 | 25 | 佐々木紀三郎 | 全体計画調査 | 案内板設置・管理道開設 | 8月~3月 |
| 計 | | | 179 | | 調査6箇所 | 整備2箇所 | |

(4) 広葉樹林再生事業(補助事業)

放牧跡地等を野生動植物が生息・生育できる広葉樹林に再生する取り組みを支援。

実施予定 計画1箇所 3,150千円(当初計画 計画1箇所 3,150千円)

| 市町村 | 実施主体 | 実施地区 | 区域面積 | 事業内容 | 実施時期 |
|-----|------|---------------------------|------|-------------|--------|
| 鹿角市 | 市町村 | 鹿角市八幡平字切留平地区 (折ヶ島放牧跡地) | 56ha | 調査・計画 策定 | 9月~12月 |

2 秋田県水と緑の森づくり推進事業（ソフト） 予算額計：63,894千円

（1）森林環境教育推進事業

森林環境学習活動支援事業（補助事業）

次代を担う児童生徒等を対象とした森林環境教育活動を支援。

実施予定 15件 3,000千円（当初計画 10件 3,000千円）

| 市町村名 | 事業主体 | 場所 | 実施内容 | 対象者 | 時期 | 参加者数（人） |
|---------|-----------|-----------|------------------|-----------|------------|---------|
| 鹿角市 | 花輪第2中学校 | 花輪 | 講話（森の働き）、きのこ植菌体験 | 中学校生徒 | 5月29日 | 32 |
| 北秋田市 | 鷹巣中央小学校 | 森吉山 | 講話（森の働き）、自然観察会 | 小学生生徒 | 9月19日 | 40 |
| 北秋田市 | 合川東小学校 | 合川ほか | 巨樹見学、キノコ栽培、枝打ち体験 | 小学生生徒 | 10月5日 | 25 |
| 藤里町 | 秋田自然を守る会 | 藤琴 | 自然観察会、植樹体験 | 小・中学校生徒 | 11月2日 | 20 |
| 三種町・八峰町 | 下岩川小学校 | 下岩川、八森白神 | 自然観察会、きのこ植菌体験 | 小学生生徒 | 5月23日ほか3回 | （実施中） |
| 八峰町 | 八峰町 | 八森 | 自然観察会、炭焼き体験、植樹体験 | 小学生生徒ほか | 7月29日ほか6回 | 255(延べ) |
| 秋田市 | あきたチャイルド園 | 下浜 | 自然観察会 | 保育園児 | 7月～3月 | （実施中） |
| 大潟村 | 大潟村 | 中央 | 植樹体験 | 小・中学校生徒 | 7月2日 | 409 |
| 大仙市 | 神宮寺小学校 | 神宮寺 | きのこ植菌体験、観察、収穫体験 | 小学生生徒 | 9月～11月 | （実施中） |
| 由利本荘市 | 東由利林業懇話会 | 東由利法内 | きのこ植菌体験、観察、収穫体験 | 保育園、小学生生徒 | 4月～11月 | （実施中） |
| 由利本荘市 | 岩城中学校 | 岩城二古、亀田 | きのこ植菌体験、自然観察会 | 中学校生徒 | 5月8日ほか1回 | 136(延べ) |
| にかほ市 | にかほ市 | 象潟、金浦、仁賀保 | 植樹体験 | 小学生生徒 | 5月27日ほか2回 | 104(延べ) |
| 横手市 | 横手市 | 増田 | 炭焼き体験、講話（地球温暖化） | 高等学校生徒 | 10月29日 | 33 |
| 湯沢市 | 湯沢市 | 岩崎、三間、秋の宮 | 自然観察会・学校林整備 | 小学生生徒 | 10月14日ほか2回 | 93(延べ) |
| 東成瀬村 | 東成瀬村 | 岩井川 | 学校林整備 | 小学生生徒 | 7月～11月 | （実施中） |

森林環境教育指導者養成事業（県営事業）

森林環境教育の指導者養成として、教員等を対象とした研修会を開催。

実施予定 受講者83人 2,000千円（当初計画 受講予定90人 2,000千円）

| 市町村名 | 事業主体 | 場所 | 実施内容 | 時期 | 参加者数（人） |
|------|------|------------------|--|---------|---------|
| 秋田市 | 県 | 秋田市河辺 森林学習交流館 | 小中学校教員を対象に実践活動向けの研修を実施。 （講師：大石康彦 森林総合研究所） | 8月5日・6日 | 83(延べ) |

（2）森とのふれあい事業

ふれあいの森整備支援事業（補助事業）

県民が身近で気軽に森林にふれあえる環境整備として森林公園の整備を支援。

実施予定 12件 19,468千円（当初計画 10件 20,000千円）

| 市町村名 | 事業主体 | 場所 | 実施内容 | 時期 |
|-------|------|-------------|-------------|--------|
| 鹿角市 | 市町村 | かづの森林セラピー基地 | 標識類整備 | 6月～10月 |
| 大館市 | | 岩神ふれあいの森 | 林内歩道木橋修繕 | 9月～1月 |
| 北秋田市 | | 慶祝森林自然公園 | 歩道安全防護柵修繕 | 9月～1月 |
| 三種町 | | はねがわ森林公園 | 歩道安全防護柵修繕 | 6月～11月 |
| 八峰町 | | 松波公園 | 木製ベンチ等整備 | 6月～12月 |
| 秋田市 | | 浜田森林総合公園 | 植栽、東屋修繕等 | 7月～1月 |
| 由利本荘市 | | 望海の丘 | 修景施業 | 7月～12月 |
| 大仙市 | | 姫神公園 | 修景施業 | 7月～3月 |
| 仙北市 | | 仙北市いこいの森 | 植栽、修景施業等 | 6月～3月 |
| 横手市 | | 平鹿いこいの森 | 標識類整備、遊歩道修繕 | 8月～1月 |
| 湯沢市 | | 湯ノ岱森林公園 | 修景施業、歩道整備 | 7月～11月 |
| 羽後町 | | 太平山いこいの森 | 修景施業、歩道整備 | 6月～10月 |

植樹・育樹ふれあい支援事業（補助事業）

地域住民が身近に森づくりへ参加できる機会を提供する植樹・育樹祭を支援。

実施予定 8件 5,000千円（当初計画 5件 5,000千円）

| 市町村名 | 事業主体 | 場所 | 実施内容 | 時期 | 参加者数（人） |
|-------|------|------------|------------------|-------------|---------|
| 鹿角市 | 市町村 | 尾去沢 | 植樹0.2ha、サクラ等 | 10月26日 | 135 |
| 藤里町 | | 藤琴字桂岱 | 植樹0.2ha、ブナ等 | 10月6日ほか4回 | 156(延べ) |
| 八峰町 | | 八森字ナメトコ | 植樹 1ha、ブナ等 | 10月5日 | 147 |
| 八郎潟町 | | 真坂 | 植樹 1ha、サツキ等 | 10月25日 | 100 |
| 由利本荘市 | | 西由利原 | 植樹0.4ha、ブナ等 | 10月27日ほか8日間 | 600(延べ) |
| 仙北市 | | 田沢湖瀧、西木上荒井 | 育樹 6ha、スギ林、広葉樹林 | 6月21日ほか1回 | 251(延べ) |
| 横手市 | | 増田町吉野 | 植樹0.7ha、ブナ、トチノキ等 | 11月3日 | 41 |
| 湯沢市 | | 秋の宮薄久内 | 植樹 1ha、ブナ等 | 10月26日 | 100 |

（3）森林ボランティア活動推進事業

森林ボランティア活動支援事業（補助事業）

自発的に森づくり活動を行っている森林ボランティア団体の活動を支援。

実施予定 9件 4,512千円（当初計画 10件 8,500千円）

| 市町村名 | 事業主体 | 場所 | 実施内容 | 時期 | 参加者数（人） |
|-------|---------------|--------|------------------|-----------|---------|
| 鹿角市 | 尾去沢里山自然の会 | 尾去沢 | 植樹0.5ha、サクラ等 | 10月26日 | 140 |
| 鹿角市 | 鹿角河川漁業（協） | 十和田大湯 | 植樹0.2ha、ブナ等 | 9月16日 | 68 |
| 鹿角市 | 「甘路の森」里山保全チーム | 花輪甘路 | 植樹0.2ha、ブナ等 | 10月13日 | 60 |
| 大館市 | 大館自然の会 | 雪沢 | 植樹0.2ha、ブナ等 | 10月26日 | 60 |
| 八峰町 | 海と川と空の塾 | 峰浜字水沢山 | 普及啓発、植樹0.3ha、ブナ等 | 6月8日 | 210 |
| 能代市 | 風の松原に守られる人々の会 | 鳥小屋 | 普及啓発、育樹（海岸松林） | 6月20日ほか4回 | （実施中） |
| 三種町 | NPO法人明るい農村 | 浜田 | 植樹0.5ha、マツ等 | 10月12日 | 130 |
| 秋田市 | 秋田県森の案内人協議会 | 下新城 | 普及啓発、育樹（海岸松林） | 9月27日 | 41 |
| 由利本荘市 | 本荘水源の森育成会 | 西由利原 | 植樹0.18ha、ブナ等 | 5月18日 | 40 |

森林ボランティア安全作業リーダー育成事業（県営事業）

保育作業のできる森林ボランティア育成のため、機械作業技術講習会や実技研修会を開催。

実施予定 受講者42人 2,500千円（当初計画 受講予定50人 2,500千円）

| 市町村名 | 事業主体 | 場所 | 実施内容 | 時期 | 受講者数（人） |
|------|------|----------|--------------------|----------|---------|
| 秋田市 | 県 | プラザクリプトン | 安全作業講習（チェーンソー、刈払機） | 8月22～24日 | 42（延べ） |
| 秋田市 | | 秋田市下浜山林 | 実技研修（林業機械） | 10月5日 | |

（4）地域リーダー育成事業（県営事業）

森林環境に関する知識と技術を有する地域リーダー（森林環境保全推進員）を配置。

実施予定 推進員50人 6,400千円（当初計画 推進員50人 6,400千円）

| 振興局 | 担当区域 | 配置数 | 振興局 | 担当区域 | 配置数 | 振興局 | 担当区域 | 配置数 |
|-----|-------|-----|-----|-------|-----|-----|------|-----|
| 鹿角 | 鹿角市 | 2名 | 秋田 | 秋田市 | 4名 | 仙北 | 大仙市 | 3名 |
| | 小坂町 | 1名 | | 男鹿市 | 1名 | | 仙北市 | 3名 |
| 北秋田 | 大館市 | 3名 | | 五城目町 | 1名 | | 美郷町 | 1名 |
| | 北秋田市 | 4名 | | 八郎潟町 | 1名 | 平鹿 | 横手市 | 4名 |
| | 上小阿仁村 | 1名 | | 潟上市 | 1名 | 雄勝 | 湯沢市 | 4名 |
| 山本 | 能代市 | 2名 | | 井川町 | 1名 | | 羽後町 | 1名 |
| | 藤里町 | 1名 | | 大瀧村 | 1名 | | 東成瀬村 | 1名 |
| | 八峰町 | 1名 | | 由利本荘市 | 5名 | 全県 | 計 | 50名 |
| | 三種町 | 1名 | | にかほ市 | 2名 | | | |

（5）森づくり県民提案事業（補助事業）

県民の企画・立案・実行する森づくり活動を支援。

実施予定 28件 8,313千円（当初計画 10件 4,000千円）

| 市町村名 | 活動事業名 | 事業主体 | 場所 | 実施内容 | 時期 | 参加者数(人) |
|-------|---|---------------------|---------------|--------------------|-----------|---------|
| 鹿角市 | 親子で学ぼう、楽しもう 鹿角の森・自然 | 学校法人花輪学園花輪幼稚園 | 十和田八幡平国立公園大沼 | 森林教室 | 10月10日 | 63 |
| 鹿角市 | みんなで手づくり「かつの森セラピーロード」事業 | 八幡平を美しくする会 | 八幡平セラピーロード | 森林整備 | 9月13日 | 49 |
| 北秋田市 | 森林バスターズ | 秋田県立鷹巣農林高等学校 | 北秋田市地内 | 森林整備(除間伐) | 9月12日ほか6日 | 49 |
| 北秋田市 | 親子で100年後のブナの森を作ろう | 特定非営利法人冒険の鍵クーン | 北秋田市森吉森吉山麓高原 | 自然観察、植樹体験等 | 10月26日 | 20 |
| 北秋田市 | 地域の緑と木に親しみ自然観察、木の実を使ったクラフト体験 | 北秋田市立阿仁合小学校PTA6・3年部 | 北秋田市阿仁中の又深谷ほか | 自然観察、植樹 | 9月15日ほか1日 | 102(延べ) |
| 八峰町 | ブナの植樹等の森林での保全・体験活動 | 八峰町立八森中学校 | 八峰町八森字大嶽平地内 | ブナ植樹体験 | 9月25日 | 132 |
| 三種町 | 上岩川小学校の思い出を未来につなげ、上岩川地域の 人々の絆を深める「がんばりノゴの森」づくり | 三種町立上岩川小学校PTA | 三種町上岩川字柏木岱地内 | 上岩川小学校閉校記念植樹 | 10月4日 | 80 |
| 八峰町 | あきた白神 里山ブナの森づくり | 八峰町白神ガイドの会 | 八峰町八森字御所の台地内 | 植樹、トレッキング、自然観察会 | 9月28日 | 63 |
| 能代市 | 子どもたちと創る松山・里山ふれあい事業 | 檜山中央地区財産管理組合 | 能代市松山字丸山内 | 記念植樹、枝打ち体験等 | 9月22日 | 89 |
| 秋田市 | 森づくり県民提案事業 | 御野場連合町内会 | 秋田市河辺神内字小滝 | 除間伐、植菌、植栽等 | 10月19日 | 60 |
| 秋田市 | 里山の保全と森林生態系学習会 | 秋田県森林インストラクター会 | にかほ市中島岱 | 講演会、現地研修会 | 10月4日 | 15 |
| 秋田市 | 炭やきで夕日松原をマツ枯れから守る活動 | 炭やきで夕日の松原まもり隊 | 秋田市夕日の松原 | マツ林巡回、伐倒、炭焼き | 8月~3月 | (実施中) |
| 秋田市 | 親子「秋田杉」触れ愛デー | 秋田県森林組合連合会 | 秋田市河辺大張野 | 原木市場見学、木工体験他 | 8月9日 | 70 |
| 秋田市 | 森林学習事業(1・2・6年生) | 秋田市立戸島小学校 | 県指定史跡 豊島館跡ほか | マツ林下草刈り、森林散策等 | 9月19日ほか1日 | 59(延べ) |
| 秋田市 | 『みらいあ！水と緑の大発明絵画コンクール』 | 特定非営利活動法人 あきた子どもネット | 秋田県児童会館 | 絵画コンクール | 2月 | (実施中) |
| 秋田市 | 秋田杉の森林文化伝承・研修スペース「スギラボ」 | 北のスギダラ | 秋田市ボロロード ほか | 杉がまくら及びパネル展示 等 | 8月~9月 | 60 |
| 由利本荘市 | Roots2008 | Roots(ルーツ)2008実行委員会 | 由利本荘市松ヶ崎地内 | チャリティーライブ、植樹 | 8月16日ほか1日 | 300 |
| 由利本荘市 | 西目高校「木育(もくいく)スクール2008」 | 秋田県立西目高校 | 由利本荘市藤崎地内 ほか | 間伐体験、親子木育講座 | 8月29日ほか3日 | 28 |
| 由利本荘市 | 松山町内等にホタルを復活させるプロジェクト | 松山町内にホタルを復活させる会 | 由利本荘市岩谷字松山内 | ホタル復活プロジェクト(森林調査等) | 7月~3月 | (実施中) |
| 由利本荘市 | 「国際ソロプチミスト本荘の森」づくりと維持管理 | 国際ソロプチミスト本荘 | 由利本荘市町字西由利原内 | 広葉樹植樹活動 | 10月17日 | 15 |
| 大仙市 | 森の素材でアート | NPO法人フラワーデザイン普及協会 | 大仙市刈和野地内 | 森の観察会、フラワーアレンジメント | 9月27日 | 30 |
| 仙北市 | 森のがっこう | NPO法人アート夢ネットあきた | 仙北市田沢湖卒田地内 | 「森のがっこう」の開催 | 8月~2月 | (実施中) |
| 横手市 | 前郷愛林会森林体験事業 | 前郷愛林会 | 横手市大沢字沼山内 | 枝打ち作業体験 | 10月12日 | 15 |
| 横手市 | 蛇王神社周辺植樹祭 | 軽井沢自治会 | 横手市山内大松川地内 | ベニヤマザクラ植樹祭 | 10月19日 | 120 |
| 横手市 | 森林体験エコウォーク事業 | 横手川水辺のふれあいフェスタ実行委員会 | 横手市山内土淵地内 | 林内散策及び自然観察 | 10月12日 | 59 |
| 湯沢市 | 豊かな森づくり事業 | 森人(もりゆうど)の会 | 湯沢市山田地内 | 下刈り、講話 ほか | 8月~3月 | (実施中) |
| 湯沢市 | 里山鉱泉の森林整備 | ゆざわ井戸端会議 | 湯沢市東松沢山内 | 植樹 | 9月28日 | 40 |
| 湯沢市 | 森林体験事業 | NPOまちおこし「結っこ」 | 湯沢市三関 ほか | ロープワーク、体験ツアー、講話 | 9月~3月 | (実施中) |

(6) 普及啓発事業

森林・林業普及啓発事業(補助事業)

森林・林業の必要性や機能などの情報発信や県民への動機付け、シンポジウムの開催を支援。

実施予定 3件 1,800千円(当初計画 3件 1,800千円)

| 市町村名 | 事業主体 | 場所 | 実施内容 | 時期 | 参加者数(人) |
|------|------|--------|-------------|-----------|---------|
| 北秋田市 | 市町村 | 北欧の杜公園 | 技術講習会 | 8月25日ほか2回 | 210 |
| 男鹿市 | | 男鹿市増川 | 現地研修会、パネル展示 | 6月~1月 | (実施中) |
| 湯沢市 | | 湯沢市内町 | パネルディスカッション | 2月 | (実施中) |

水と緑の森づくり基金運営委員会(県営事業)

制度の透明性確保や県民意見反映の仕組みとして設置。

実施予定 5回 1,800千円(当初計画 5回 1,800千円)

| 開催 | 事業主体 | 場所 | 開催概要 |
|--------------|------|-----------|-----------------------------|
| 第1回(4/25) | 県 | 秋田県市町村会館 | 平成20年度「森づくり県民提案事業」募集要綱等について |
| 第2回(7/23) | | 秋田県市町村会館 | 平成20年度「森づくり県民提案事業」の審議について |
| 第3回(10/17) | | 八峰町(現地視察) | 現地視察(針広混交林化事業地、マツ林健全化事業地) |
| 第4回(12/22)予定 | | 秋田県市町村会館 | 平成21年度森づくり税関係事業計画(案)について |
| 第5回(2月予定) | | 未定 | 平成20年度森づくり税関係事業実績等について |

普及啓発活動(県営事業)

パンフレットの作成やホームページの開設、森づくりフォーラムなどの開催。

実施予定 6,194千円(当初計画 6,194千円)

| 市町村名 | 事業主体 | 事業内容 |
|-------|------|--|
| 秋田県全域 | 県 | ・森づくり税ホームページの開設 (平成20年10月6日開設 HPアドレス http://www.pref.akita.jp/forest-p/zei/index.html) ・各種パンフレットの作成(森づくり税のほりの作成180本) ・森づくりフォーラムの開催(平成20年11月2日、場所:アルヴェきらめき広場、参加者240名) ・広報活動等(県広報紙:かだろ6月号、ラジオ1回ほか) |

森林環境調査・研究(県営事業)

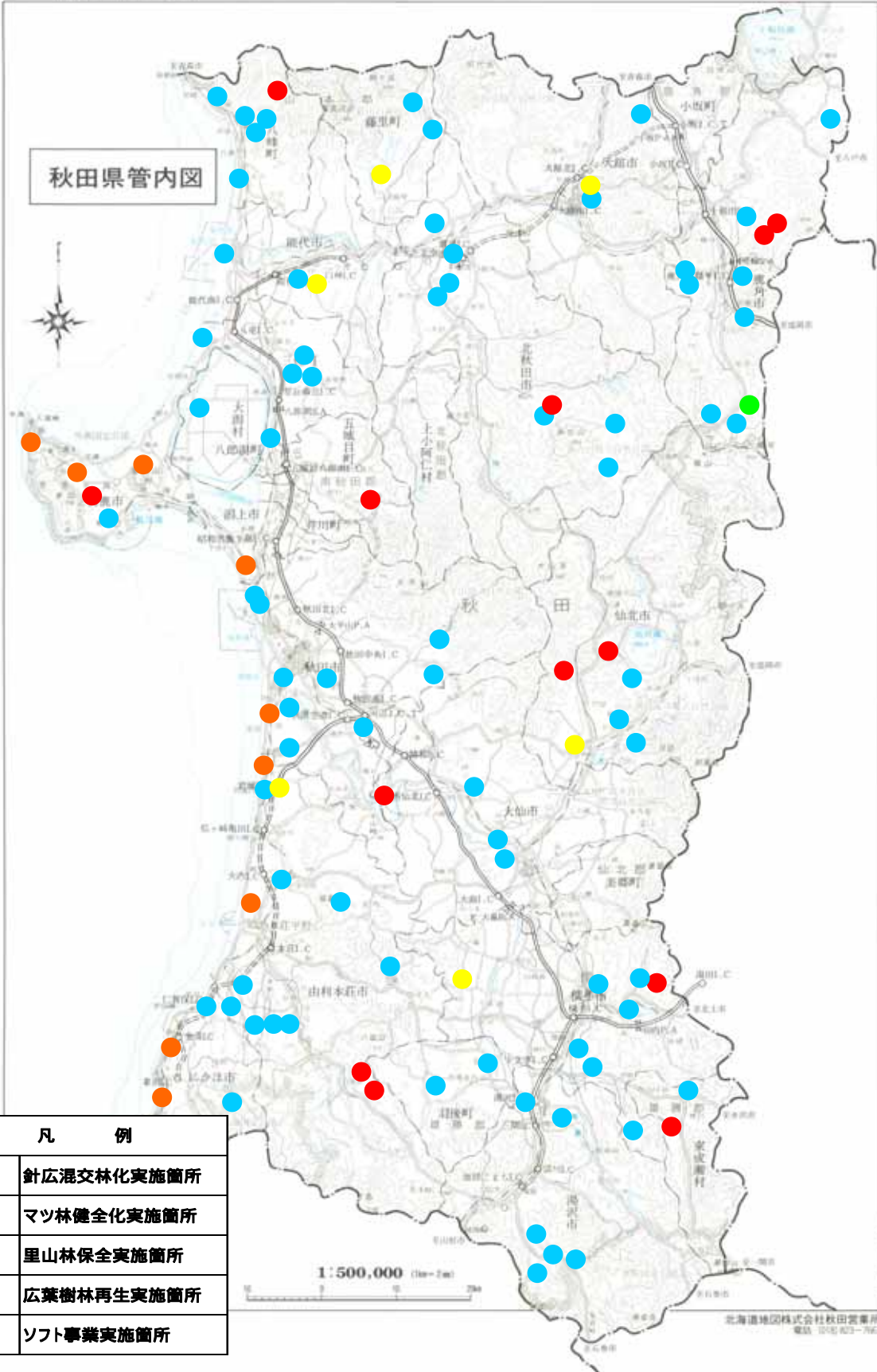
森林環境保全に関する調査研究。

実施予定 2,700千円(当初計画 2,700千円)

| 市町村名 | 事業主体 | 事業内容 |
|-------|------|--|
| 秋田県全域 | 県 | 「混交林誘導のための施業技術等に関する研究」 ・事業地のモニタリング調査地の設定(県内8箇所) ・展示林の選定(県内3箇所) |

平成20年度 秋田県水と緑の森づくり税事業実施箇所 位置図

【この地図は国土地理院基図の縮尺を保持して印刷されたもので、五十万分の一の縮尺を複製したものではありません。【※誤差あり】※(注)縮尺：350、400】



ソフト事業は森林環境学習活動支援事業、ふれあいの森整備支援事業、植樹・育樹ふれあい支援事業、森林ボランティア活動支援事業、森づくり県民提案事業、森林・林業普及啓発事業の実施箇所を記載。

大規模製材工場建設計画に係る調査報告の概要と主な検討方向

秋田スギ振興課

1 事業計画内容の分析

(1) 機械設備導入計画

加工高設備生産性は、平成27年に100%を超える計画となっており、設備投資に対する売上総利益が低くなっている。

なお、ここでの計算は、補助金を除いた固定資産高で計算したものであり、自己資金で投資を行った場合は、その約半分と非常に低い効率となっている。

加工高設備生産性(%) =

$$\text{加工高(売上総利益)} / \text{有形固定資産} \times 100$$

また、製材品の品目別の分析では、利益率が高いにもかかわらず売上高が小さいものや、その逆のケースもあるため、生産ラインの見直しが必要。

稼働率については、1年目50%、2年目90%、3年目からは100%で見ているが、機械トラブル、業界不況による生産量の減少が考慮されておらず、こうした要素も考慮することが必要。

検討の視点

製材機械等の見直しによる設備投資の抑制

生産する製品の絞り込み

リスクを考慮した収支計画の作成

(2) 製品製造及び販売計画

販売計画では、県内企業は間接販売になっており、直接販売による収支の改善が可能である。また、販売価格には運賃が含まれていないため、それらの見直しも必要である。

製材品価格は、住宅業界の不況、改正建築基準法の施行により、大きな影響を受けており、価格下落についてもリスク管理を行う必要がある。

平成9年の消費税の税率改定により、製品価格が12%下落し、その後も3%程度下がっている。平成9年の消費税のアップは、3%から2ポイントアップの5%であったが、今回は、税率が10%となることが有力であり、これ以上の下落が予想される。

検討の視点

販売方法の見直し

リスクを考慮した収支計画の作成(再掲)

2 計画の財務分析

(1) 収支計画

収入について、販売価格の下落に対応した計画となっておらず、販売価格が10%下落した場合は、24/3期に債務超過となるため、販売価格下落に対応した計画が必要である。

支出について、相対的に材料費の割合は高いが、販売管理費や労務費が低くなっている。

(販売管理費や労務費が低い理由)

- ・ 総務部長と営業部長が従業員と同じ単価であり、かつ、仕入担当者と営業担当者が各1名となっていること。
- ・ 工場長と副工場長が従業員と同じ単価であり、かつ、機械のメンテナンスも1人で担当する箇所が選別機械、皮剥機械、乾燥機械の3カ所存在しており、十分なトラブル対応や休暇等に対する対応が不十分であること。

検討の視点

適切な支出経費の計上

リスクを考慮した収支計画の作成(再掲)

(2) 年度計画

計画における価格下落や生産量の減少、不良材のリスクを考慮し、試算を行った。

- ・ 負荷したストレス
原木価格と製品価格が、ともに12%下落と想定
不良率については、5%と想定
生産量については10%の減少を想定

試算結果

- ・ 営業利益は黒字になっても、経常利益は赤字が続き、事業としては成り立たないと予想される。
- ・ 自己資本は、計画上は28/3期に7億円となっているが、試算では5千万円の債務超過となり、計画数値と約7億6千万円の開きがある。

検討の視点

安定的な経営のための自己資金の増額

金融機関の融資枠の検討

製材機械等の見直しによる設備投資の抑制(再掲)